

土地評価したいで  
これだけ差が出る!

# 相続税

特別編

## 母、父と続いた相続 土地の評価を見直して 納税額の15%が還付に

お母様、お父様と相次ぐ相続で多額の税金を納めた早川さん。武山さんの親身な勧めで土地評価を見直したところ、支払った相続税額の約15%分が還付された。

相続の専門家による適正な評価の重要性が身に沁みたという。

### 両親が相次いで他界 高額の相続税を払う結果に

愛知県清須市にお住まいの早川さんが、ご両親から賃貸経営を引き継がれたのは10年前のことだ。早川家はその昔、お祖父様が所有地を活用して借家を建てられたのを機に賃貸経営を始め、ご両親の代で事業規模を拡大させていた。ご両親が共に体調を崩され、約10年前から早川さんが実質的に経営を担うことになったという。その後、6年前にお母様、3年前にお父様が相次いで他界され、思わず「生前に生命保険に加入したり、銀行からの借り入れを増やすなど、一般的な相続対策はしていたもの

の、両親ともに重い病気を患つていたので対策の幅が限られていました。そのため正確な相続税の金額が見えず、漠然とした不安を抱えていたのですが、実際に発生した相続税は試算よりも高額で、予想外の金額を支払う結果となりました

「ダメ元で依頼してみよう」と早川さんは振り返る。

その後、フジ総合グループの武山さんと出会い、相続税の申告期限から5年以内であれば、納めます

した」と早川さんは振り返る。



早川さん

愛知県清州市在住。  
約10年前からご両親名義の賃貸経営を引き継ぐ。  
愛知・岐阜県内に計23棟の  
アパート・事業用物件を所有。

「フジ総合グループの実績は確かにあります。お母様名義の自宅敷地だったため、相続時にかかる費用は一切発生しないと聞いて、ダメ元で試してみようと思いました」と語る。

まず見直したのは、お母様名義の自宅敷地だった。3筆にまたがる敷地だったため、相続時は筆ごとに分けて評価されていましたが、これを一体的に評価し、規模格差補正を適用することで、評価額を大きく下げることができた。さら

にお母様は障害者手帳をお持ちだったので、障害者控除も適正に申請し、還付につなげたという。

「お母様の相続に関しては、期限ギリギリのタイミングでしたので、迅速かつ的確な対応を心がけました」(武山さん)

一方、お父様から相続された土地の見直しで注目したのは、県立高校のグラウンド用地を雑種地として愛知県に貸し出している土地だった。

当初の相続税は固定資産税の評価額で単純に算出されていましたが、グランド用

地を雜種地として愛知県に貸し出している土地だった。

早川さん(右)と武山さん(フジ総合グループ名古屋事務所)。「土地の評価の仕方でこんなに納税額が変わるのが驚きました。武山さんが熱心に再精査を提案してくださいましたおかげです」



**武山さんの誠実さと親身な提案や対応を信じておまかせして本当に良かったです**

### お気軽に お問い合わせください



詳しい資料をお送りします

納税後でもできる  
節税対策を漫画で  
ご紹介。「10人に7  
人が納め過ぎ」と  
いう相続税の実態  
とは?

0120-94-6121

「オーナーズ・スタイルを見た」と  
お伝えください。

フジ相続税理士法人/  
フジ相続行政書士法人/  
株式会社フジ総合鑑定/  
株式会社フジ相続不動産コンサルティング  
**[フジ総合グループ]**

愛知県名古屋市中区栄1-2-7  
名古屋東宝ビル5階  
[受付]9:00~18:00  
[定休日]土曜・日曜・祝日(面談は応相談)  
[対象エリア]全国

フジ総合グループ

検索

### 不動産オーナーのための 相続対策 シミュレーション

適切な相続対策は適正な土地評価による正確な予想納税額の把握から始まります。不動産相続の対策ならフジ総合グループにお任せください。初回のご相談・お見積りは無料です。

### フジ総合グループとは

相続専門税理士と不動産鑑定士の観点から、適正な土地評価による相続税の節税を強みとするグループ。32年間で10,000件以上の相続税申告の際に最も重要なのは土地の評価だが、同グループでは相続専門の税理士と土地の相続税評価に精通した不動産鑑定士が協働して対応するため、適正な納税額を算出できるのが強みだ。

「フジ総合グループには、今後の資産運用や節税対策についても相談していくつもりです。将来を見据えて、私自身の相続の準備もしっかりと行っておきたいですか」と早川さん。相続税に対しても悩みや不安を抱えるオーナーは、一度フジ総合グループに相談してみてはいかがだろう。